

# 社会福祉法人松山市社会福祉協議会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立でき、働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

**目標 1** 育児休業の取得を希望する男性職員について、その円滑な取得を促進するため部署ごとにフォロー・応援体制づくりを行う。

<対策>

- 平成 30 年 4 月 1 日～ 職員の具体的なニーズ調査。
- 平成 30 年 10 月 1 日～ 当協議会の全職員へ社内ネットワークや掲示板で周知を図る。

**目標 2** 年次有給休暇の取得日数を前年度より一人あたり一日以上多く取得できるようにし、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を推進する。

<対策>

- 平成 30 年 4 月 1 日～ 有給休暇取得状況調査
- 平成 30 年 10 月 1 日～ 職員に対して文書や掲示板等で周知、各事業所で応援体制の整備について検討する。